



ほんじょう

市

議

会

だより

No.52

【平成 30 年 3 月定例会】平成 30 年 5 月 15 日発行



少年たちの想いよ届け 必勝祈願 ～日本神社～

おもな内容

○ 第 1 回定例会（3月定例会）の概要、おもな案件①等	ページ
○ 提出議案とその結果	2
○ 委員会のうごき	3
○ 市政に対する一般質問	4 ～ 5
○ おもな案件②、特別委員会の設置等	6 ～ 11
○ 議員研修会、6月定例会の予定等	11
	12



はーぽん
REPRINT

3月定例会

平成30年度一般会計予算など

44議案を審議



平成30年第1回定例会（3月定例会）を、2月28日(水)から3月26日(月)までの27日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定・一部改正、市道路線の廃止・認定、人事案件、平成29年度補正予算、平成30年度当初予算など42議案が提出され、さらに最終日には、市長から、人事案件2議案が提出されました。

慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決、同意しました。

おもな案件①

◆本庄市介護保険条例の一部を改正する条例

第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に伴う保険料率の見直し、介護保険法施行令の一部改正に伴う介護保険料の段階の判定に用いる合計所得金額の定義の見直しなどのための条例改正です。

◆本庄市都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園法施行令の一部改正に伴い、地域の実情に応じた運動施設の面積割合の上限を定めるとともに、都市公園の適正な管理を図るため、禁止行為及び罰則規定を設けるための条例改正です。主な改正内容は次のとおりです。

- ・運動施設の面積の割合の上限を都市公園の敷地面積の100分の50とする。
- ・他人に危害を及ぼすおそれのある行為または他人の迷惑となるような行為を禁止行為とする。
- ・禁止行為等を行った者または行為の中止等の命令に違反した者については、5万円以下の過料に処するものとする。また、命令に違反した者に対する罰則の適用に経過措置を設ける。

3月定例会のこいしき

2月28日 本会議

- ▼会議録署名議員の指名
- ▼会期の決定、諸報告
- ▼市長提出議案の上程
- ▼市長施政方針及び施策概要並びに市長提出議案の提案理由の説明
- ▼市長提出議案の内容の説明

3月1日 本会議

- ▼議案質疑・一部議案の即決
- ▼議案の常任委員会付託
- ▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会の設置
- ▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会委員の選任
- ▼本庄市選挙管理委員及び補充員の選挙

3月5日・6日 常任委員会

- ▼総務常任委員会
- ▼厚生文教常任委員会

3月7日・8日 常任委員会

- ▼建設産業常任委員会

3月9日 特別委員会

- ▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

3月19・20日 本会議

- ▼一般質問

3月26日 本会議

- ▼諸報告
- ▼特別・常任委員長報告の採決
- ▼市長提出追加議案の上程の採決
- ▼閉会中の継続審査

平成30年第1回定例会 提出議案とその結果

	議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
市長 提出 議案	第5号議案	本庄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第6号議案	本庄市部設置条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第7号議案	本庄市職員定数条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第8号議案	本庄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第9号議案	本庄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第10号議案	本庄市一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	賛成多数
	第11号議案	本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第12号議案	本庄市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第13号議案	本庄市国民健康保険給付費支払基金条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第14号議案	本庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第15号議案	本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第16号議案	本庄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第17号議案	本庄市介護保険条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第18号議案	本庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第19号議案	本庄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第20号議案	本庄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第21号議案	本庄市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第22号議案	本庄市都市公園条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
	第23号議案	本庄市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
	第24号議案	市道路線の廃止について	建設産業	原案可決	全会一致
	第25号議案	市道路線の認定について	建設産業	原案可決	全会一致
	第26号議案	児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議について	総務	原案可決	全会一致
	第27号議案	本庄市監査委員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第28号議案	本庄市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第29号議案	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	—	原案可決	全会一致
	第30号議案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	—	原案可決	全会一致
	第31号議案	平成29年度本庄市一般会計補正予算（第5号）	各委員会	原案可決	賛成多数
	第32号議案	平成29年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	厚生文教	原案可決	全会一致
	第33号議案	平成29年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	総務	原案可決	全会一致
	第34号議案	平成29年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	建設産業	原案可決	全会一致
	第35号議案	平成29年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第4号）	厚生文教	原案可決	全会一致
	第36号議案	平成29年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	厚生文教	原案可決	全会一致
	第37号議案	平成29年度本庄市水道事業会計補正予算（第4号）	建設産業	原案可決	全会一致
	第38号議案	平成29年度本庄市下水道事業会計補正予算（第4号）	建設産業	原案可決	全会一致
	第39号議案	平成30年度本庄市一般会計予算	各委員会	原案可決	賛成多数
	第40号議案	平成30年度本庄市国民健康保険特別会計予算	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第41号議案	平成30年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計予算	総務	原案可決	賛成多数
	第42号議案	平成30年度本庄市農業集落排水事業特別会計予算	建設産業	原案可決	全会一致
	第43号議案	平成30年度本庄市介護保険特別会計予算	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第44号議案	平成30年度本庄市後期高齢者医療特別会計予算	厚生文教	原案可決	全会一致
	第45号議案	平成30年度本庄市水道事業会計予算	建設産業	原案可決	賛成多数
	第46号議案	平成30年度本庄市下水道事業会計予算	建設産業	原案可決	全会一致
	第47号追加議案	本庄市副市長の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第48号追加議案	本庄市監査委員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致

総務常任委員会

- 委員長 仲一 伸
- 委員 長瀬 ちえ子
- 副委員長 小暮 道雄
- 委員 門倉 伊代子
- 堀口 輝好
- 田中 和美
- 高橋 清
- 早野

3月5日・6日の2日間にわたり委員会を開催し、付託議案11件を審査しました。主な質疑の内容は次のとおりです。

○本庄市部設置条例の一部を改正する条例

問：「産業に係る投資及び連携に関すること」を経済環境部に移管するとは、具体的には、どのような事業を移管するのですか。

答：企画財政部が所掌している「企業の誘致」に関する事務を移管します。

○本庄市特別職の職員で非常勤ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問：この改正で追加される生活保護等適正化支援員などの報酬額について、単価等の基準はないのでしょうか。

答：近隣の市町において同じ仕事をしている特別職の報酬額を勘案して定めており、職種による単価の基準などはありません。

○平成29年度一般会計補正予算

問：施設整備等基金に12億7000万円を積み立てている一方で、小学校施設整備事業では約4億2000万円の地方債を発行している。基金として積

み立てずに小学校施設整備の財源としたほうがよいのではないのでしょうか。

答：小学校施設整備事業は国の補正予算の対象事業となり、有利な条件で借りられるため、地方債を充てることとしました。

○平成30年度一般会計予算

問：オリンピック・パラリンピックの競技体験教室の内容はどのようなものですか。

答：小学生を対象に、パラリンピック競技種目の体験や、競技を行っている方の講話などを予定しています。

問：旧本庄商業銀行煉瓦倉庫のライトアップについては、どのような考えから出てきた事業なのでしょうか。

答：旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、市のランドマークとして、まちなかの賑わい創出の役割を担っています。夜間も人に集まってもらう仕掛けとして、ライトアップを考えています。



旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

建設産業常任委員会

- 委員長 雅寿
- 委員 富田 康博
- 副委員長 山田 豊一郎
- 委員 山口 綾子
- 山根 平一
- 津沼 信
- 岩崎 小

3月7日・8日の2日間にわたり委員会を開催し、付託議案12件を審査しました。主な質疑の内容は次のとおりです。

○本庄市都市公園条例の一部を改正する条例

問：運動施設の面積割合の上限を敷地面積の100分の50とした根拠を伺います。

答：本庄市では運動施設の割合が高い若泉運動公園では40%を超えますが、今後の想定でも50%を超えませんが、



本庄総合公園

○平成30年度一般会計予算

問：こだま本桜の剪定等はどのようなように行うのですか。

答：こだま本桜は、老木化が進み、大木となったものがフェンスを傷めている場所があるため、高所作業車による伐採等を委託で実施するものです。伸びた枝の剪定については、今後も職員がはしご等を使って実施します。

問：インフォメーションセンター運営

事業で、改修のため一時的に、指定管理者から業務委託へ変更になるが、なぜ委託料が高くなるのか伺います。

答：指定管理者制度では、施設使用料や物産品の売り上げの一部が収入となるため、委託料が低く抑えられています。また、主に業務に係る人件費も積算の結果、増額となりました。

問：市営住宅では全ての住宅を水洗化するのですか。

答：計画に基づき全世帯について、水洗化を実施する予定です。平成29年度に田中地区から開始しました。

問：下水道事業で作成したマンホールカードは、どこで配布するのですか。

答：カードの発行を許諾する日本下水道協会の定めにより、配布場所は各自自治体1箇所を前提に、下水道事業を所管する部署で配布する予定です。

このほか、市道路線の廃止7路線と認定23路線について、現地を視察し、確認を行いました。

付託議案については、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。



市道路線の現地視察

厚生文教常任委員会

- 委員長 高志 規
 副委員長 野間 亮
 委員 矢野 英 亮
 委員 内田 清 静
 委員 清水 沼 光
 委員 柿沼 田 美 津
 委員 町田 林 富 司

3月5日・6日の2日間にわたり委員会を開催し、付託議案19件を審査しました。主な質疑の内容は次のとおりです。

○本庄市介護保険条例の一部を改正する条例

問：介護保険料の引き上げの根拠について伺います。

答：第7期介護保険事業計画の対象期間は、平成30年度からの3年間です。3年間の介護保険の事業費の総額は、177億7700万円。そのうち第1号被保険者の負担分が43億2000万円、予定収納率を勘案すると、1人あたりの月額基準額が5551円と算出されます。これを基金の投入により、451円抑制し、月額基準額を5100円とし、現行の月額基準額と比較して100円の上昇に抑えたものです。



介護予防の取り組み

登録者数の状況を伺います。

答：この事業を開始してから、登録者数は、毎年、増加しています。平成30年1月31日現在の状況として、登録者数は1212名となっています。

問：不妊治療費助成事業では、リーフレットの配布を行うとのことですが、その内容について伺います。

答：不妊治療費助成金については、必要になる可能性のある方に、できるだけ周知をしたいということで、リーフレットの作成を予定しています。婚姻届や転入届の提出時に配布することを考えていますが、今後、どのようなタイミングで周知を図るかということもあわせて検討していきます。

問：図書館サービス事業の備品購入費1372万2000円については、どのような見込みで計上したのか伺います。

答：こちらは、図書の購入費です。図書8000冊、紙芝居20セット、DVD40枚、CD30枚ほどの購入を見込んでいます。



図書館本館

17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

- 委員長 富司 一郎
 副委員長 野間 亮
 委員 林 英 亮
 委員 内田 清 静
 委員 門倉 高 志
 委員 小田 ち え 子
 委員 早野 雅 清

○事業の進捗状況

国道17号バイパス本庄道路は、群馬県高崎市新町から深谷市岡までの13.1kmを2区間に分け、現在、高崎市新町～本庄市沼和田までの延長7kmを整備しています。この間の用地取得と神流川橋架替工事が進められています。



神流川橋架替工事現場
(群馬県側から見た橋脚)



神流川橋架替工事現場
(埼玉県側から見た橋脚)

○特別委員会の活動状況

この特別委員会は、主に国道17号バイパス本庄道路の早期整備のため、国等の関係機関への要望活動を行っています。

ます。

昨年は、3月に政権与党である自由民主党と公明党を訪問し、予算づけと一日も早く現在整備している区間の工事が終わるよう要望しました。

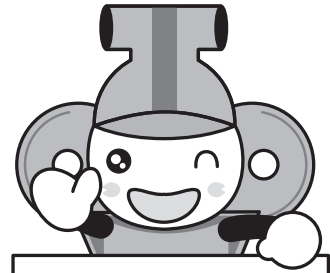
6月には国土交通省の大宮国道事務所を訪問し、事業の進捗状況について説明を受けました。

9月には地元選出の国会議員の案内で自由民主党、国土交通省、財務省を訪問し、本庄市内の道路事情を説明し、バイパスの必要性を伝えてきました。

11月には国土交通省にて国土交通大臣に面会し、国道17号の現状とバイパスの必要性を説明しました。その後、財務省を訪問し、平成30年度の予算編成作業中の多忙を極めているところでしたが、予算の取りまとめを行う立場の方に要望書を手渡してきました。

このような継続した要望活動により、国道17号バイパス本庄道路の国の予算は、ここ数年は前年度の予算と比べて毎年5億円程度ずつ増えています。平成30年度当初予算は、約21億円となりました。

今後、一日も早い開通に向け、市議会一丸となって関係機関へ働きかけを行っていきます。



一般質問

ここがポイント!

そこが聞きたい!!

人口減少社会における 自治体運営について

市議団未来代表 堀口伊代子

問

社会的に人口が減り、縮小社会を迎える中、多くが地方交付税に頼る運営を続けている。今後、地方交付税の削減が懸念される中、自主財源を確保するためにも地域の活性化は重要。①公園の活用として、深谷と東西線で繋がる本庄総合公園内に、公民連携事業における直売所等の施設の設置の可能性②旧本庄商業銀行煉瓦倉庫及び駅インフォメーションセンターの民間経営について伺う。

答

本市では、健全な財政運営を進めるための取り組みのひとつとして選択と集中による事業の見直しとコスト削減を実行することにより、将来に対して不安のない安定した自治体運営を目指しています。民間活力の活用を考えのもと、公民連携事業のひとつである指定管理者制度を都市公園やインフォメーションセンター等、8施設に導入して

います。どのような公民連携事業を導入するかについては、各施設の状況などを踏まえて検討していく必要があります。

ご提案の本庄総合公園における公民連携事業については将来性があり、様々な連携が考えられます。インフォメーションセンターは当面、指定管理者制度がよいと考えますが、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、思い切って民間に運営を任せたらどうかなど、市民の方々の声を聞いておりますので、どのような方法がよいか研究したいと考えています。今後の自治体運営においては、公民の連携、民間の参画は必要不可欠です。本市にとって有益な取り組みについて積極的にその活用を図っていくよう引き続き研究を進めていきます。



内装が美しい旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

公園の環境整備について

自由民主党
本庄クラブ代表 早野 清

問

児玉児童公園の空地(2231・07㎡)等を利用して、定住促進・子育て支援の充実を図るために、児玉地区の「核」となる公園としての機能を持った大型公園の設置をと思いますが、市としてのお考えをお伺いします。また、子育て支援の充実を図るため、公園事業と子育て支援事業という分野の組み合わせによる子育て支援施設設置をと思いますが、市としてのお考えをお伺いします。

答

児玉児童公園は、児玉地域のまちなかの公園として、地域児童の安全な遊び場を確保し、良好な都市環境の形成を図る役割を担っています。児玉地域の都市公園は、一定程度の量は確保されており、新たに公園を整備することは慎重な検討が必要と考えております。

一方、公園の魅力づくり、子育て世代のニーズ等を踏まえた、公園の質の向上は非常

に重要と考え、特に児玉児童公園周辺には競進社模範蚕室等もあり、どのような機能をいかに配置すべきか、総合的な検討が必要と考えています。また、既存の公園の活性化

や子育て支援に対するニーズの高まりから、公園と一体的に利用される子育て支援施設を設置する事例が多くなっています。公園内に子育て支援施設を設置するには、ある程度の規模の大きい公園が望ましいと考えます。市では現在、シルクドームに「赤ちゃんの駅」や、雨の日でも遊べるキッズコーナーを設置しています。

【その他の質問】
・まちなか再生と定住化促進について
・市立中学校の運動部活動について



児玉児童公園横の空き地



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では12名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（5月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

本庄ブランド

確立に向けて

市議団 大地代表 高橋 和美

問

本庄市は今年度から「本庄ブランド確立」に向けて動き出します。地域ブランドは農産物や商品のブランド化と地域の歴史や文化、自然環境や景観、風土など街のイメージアップを図ることで交流人口や定住人口の増加を目指すものです。地域ブランド確立は目標設定、地域資源の発掘、イメージづくり、戦略づくり、評価など、プロセスが重要です。推進体制をどのように整備していくのかお尋ねします。

答

本庄市としてブランドの確立に向けては、ブランド力の固有の特長を活かす、総合的かつ統一感のあるブランド力が求められます。ブランド力に重要なのは、まず個々の物や事業を磨いて、ブランド力を高める取り組みと同時に、本庄市としてのブランド力の確立に向けた全庁的な連携と、分野を超えた取り組み、さらには市と市民の

中小企業を応援する

取り組みについて

公明党代表 小暮 ちえ子

問

平成30年度経済産業省「税制改正「生産性革命」実現に向けた対応」には、中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設が盛り込まれた。特例措置の内容は、市町村計画に基づき中小企業が実施する設備投資とされ、特例率は3年間ゼロ以上2分の1以下で市町村の条例で制定することとなっている。機会を逃すことなく市内の中小企業を応援するべきと考えます。本市の対応を伺う。

答

近年、中小企業の業況は回復傾向にあるものの、大企業との差は拡大傾向にあり、所有する設備の老朽化が生産性向上の足かせとなっている現状です。今後、少子高齢化や人手不足等の厳しい事業環境を乗り越えるには、生産性の高い設備に一新させ労働生産性の向上を図ることが重要です。昨年に政府が閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」において、

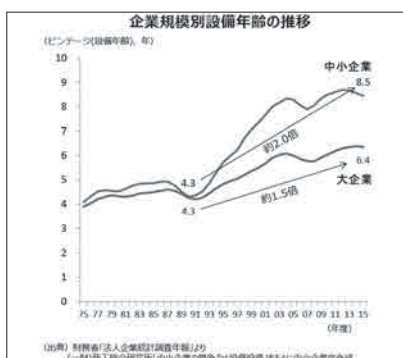


中小企業の生産性を短期間に向上させるために必要な支援策として、中小企業が一定の設備を取得した場合に、償却資産にかかる固定資産税を3年間にわたり減免する特例措置が創設される予定です。

国では生産性向上特別措置法の施行に先立ち、自治体に対して意向確認アンケートを実施しました。本市は、法施行後、速やかに計画を策定し、固定資産税の課税標準の特例率をゼロとする意向を回答しました。

今後は市内中小企業の設備投資の後押しを行い、経営基盤強化の支援を通じて地域活性化に取り組みでいきたいと考えています。

【その他の質問】
・持続可能な開発目標SDGsについて



大量のゴミが、
道路上の収集所に
置いてあることについて

富田 雅寿（市議員 大地）

問 ゴミの減量と収集時
間厳守の啓発を、広報
や回覧ではなく、巡回放送す
る等、全市あげて、強力な啓
発をするお考えはないでしょ
うか。また、遅くとも10時ま
での収集の徹底ができないで
しょうか。

答 本市では、現在、広
報ほんじょうや市ホー
ムページをはじめ、レジ袋削
減キャンペーン等の実施に際
し、ごみの減量や適正排出に
ついての啓発を行っていま
す。さらに平成28年度からは
新たに生ごみ水切り運動を展
開し、生ごみ水切りの推進に
よるごみの減量化を啓発して
きました。ごみの減量化を達
成するには、市民一人ひとりの
意識啓発が欠かせないこと

から、今後も地道な啓発と効
果的なPR活動を実施します。
ごみ収集時間の早期完了の徹
底については、委託業者にお
いて運搬車両の追加購入や作
業員の増員が必要となり、相
当な追加費用が見込まれるた
め、現状では難しい状況です。
収集所は、民有地への設置
を原則として、各自治会にお
いて詳細なルールを定めて管
理しております。地域の実情
により歩道等を含む市有地に
設置せざるを得ないと認める
場合に、その用途、目的を妨
げない範囲での設置に協力し
ています。今後も、収集所の
確保については、自治会と連
携して、市としてできる範囲
の協力をさせていただきたい
と考えています。

休校中の本泉小学校の
有効活用について

林 富司（市民民主党 庄クラブ）

問 少子化の進む中で、
休校を余儀なくされた
本泉小学校も、休校に至った
時点では、いろいろとプラン
があつたかと思いますが、い
まだに休校の状態であります。
休校中の本泉小学校の有効
活用の一例として、夏休み中
の林間学校、また、老人福祉
施設の設定あるいは災害時の
備蓄庫として活用できないの
か、今後、地域活性化の拠点
として活用できないのかどう
か、将来の展望について伺
います。

答 本泉小学校は、平成
23年度から当分の間の
休校となり、7年が経過しま
した。今後、本泉地区の小
生の人数が増えることは想定
しにくく、地域の皆様のご意
見を伺いながら、廃校も含め
た検討もしていく必要がある
と考えています。

【その他の質問】
・公立小中学校について



AM11:30のゴミ収集所

保育所を改修した交流拠点施
設「遊楽荘」を運営し、児玉
南地域の活性化に取り組んで
います。NPO法人は、その
計画時において本泉小学校の
活用についても検討されたよ
うですが、最終的には施設の
維持管理等の問題から見送っ
た経緯があります。

林間学校等への有効活用と
いうご提案ですが、本泉小学
校の活用については、まずは
地元のご意見を伺いながら検
討する必要がありますが、こ
れは、あくまで本泉小学校が
廃校になった仮定での話であ
ります。廃校ということにな
れば、その後の施設のあり方
については、市としても全庁
的に検討を進めていきたいと
考えています。

【その他の質問】
・救急車の出動について



休校中の本泉小学校

塙保己一に対する
市内小中教員の知識・
理解向上について

内田 英亮（市議員 大地）

問 本庄市は、日本が世
界に誇る偉人塙保己一
生誕の地であり、その高いポ
テンシャルを活かすためには、
県内・国内・世界へPRする
こと、そして児童・生徒に塙
保己一を授業で取り上げて郷
土愛を育むことが重要である。
小中学校教員が充実した授業
をするために必要な、市民の
想いを含めた塙保己一の知識
と理解を向上させるための講
習を強化するべきであると提
案するが、市の考えは。

答 本市には、本庄市で
生まれ育った教員も多
く、塙保己一に対する認識、知
識・理解には個人差があり、
教員の研修は重要であると考
えています。

毎年、新任の教員や市外か
ら転任してきた教員を対象と
した研修を実施し、本庄市の
歴史、人権教育に加え、塙保
己一について学んでいます。
この研修では、講師として、

地域の歴史研究家を招き、講演をいただいています。講師の熱い思いが伝わる講演は、教員にとって勉強になり、とても有意義なものであると考えています。

また、市内の公立小中学校では、年間指導計画に塙保己一の教材を位置づけ、教員は教材研究に取り組んでいます。各学校では、時間を確保し、教材について校内研修を行ったり、学年で研究を行ったり、教員が学び合いながら、塙保己一に関する知識、理解の向上に努めています。今後は、新任・転任教員を対象とした研修を工夫するとともに、塙保己一を学ぶ機会の充実を図り、効果的な研修内容についても研究していきます。

【その他の質問】
・公園の整備について



塙保己一とはにぼん

市長施政方針での 少子化対策と 子育て支援策の課題

広瀬 伸一（自由民主党本庄クラブ）

問

急速な少子化と人口減少は本市の将来を脅かすもので、問題の解消に向け、出会いの場の創出から、安定した雇用と経済的基盤の確保、そして、妊娠や出産、不妊治療や子育て支援に至るまで、総合的な対策の取り組みが必要で

答

更に、市の補助事業として、大学進学に伴う給付型奨学金制度の検討や、県の事業化に向けた要望を埼玉県にするべきではないか。見解を伺う。

本市の将来を脅かす最重要課題と位置づけており、本市が将来において持続的に発展していくため、子育て世代の方々の各ライフステージに合わせた施策の推進を図り、他の施策を連携させながら総合的に取り組むことで、出生率の向上、子育て世代が安心して産み育てることができるよう環境を整えていきます。また、高等教育への進学に

係る費用については、相当の額が必要とされ、子育て世代の経済的負担が重くなっており、奨学金の無償化、給付型の奨学金については、平成29年度に政府の一億総活躍

社会の実現に向けた重要施策として制度が創設され、独立行政法人日本学生支援機構において実施が始まりました。大学奨学金無償化制度については、経済的支援において、限定的に実施する施策では効果が限定的な部分もありますので、中長期的な視点に立ち、今後の財政状況も踏まえながら、長期的に持続可能な仕組みの検討が必要と考えています。国、県の動向を注視しながら、先進の自治体の事例を研究し、埼玉県への要望も含め、本市にふさわしい施策を検討していきます。



市内小中学校における 空き教室について

山田 康博（市議団未来）

問

歯止めのかからない少子化により、児童・生徒数が軒並み減少傾向にある中、学び舎としての顔、災害時等の避難場所など公共施設としての顔、地域の象徴としての顔を併せ持つ学校。確実に増えつつある空き教室（いわゆる余裕教室）ですが、世代間交流、地域のコミュニティづくりの場としてさらに活用ができないでしょうか。余裕教室の現状と今後の有効活用のお考えをお聞かせください。

答

少子化が進む中、市内の公立小中学校の児童生徒数も学級数も減少しております。今後5年間以内の普通教室として使用されることのないと考えられる「余裕教室」は、現在、市内の公立小中学校では、97教室あります。本市の余裕教室の活用状況は、少人数指導教室として活用している教室が41教室、また32教室は、日本語指導や

国際理解学習等の特別教室、さらに、2教室が、地域への学校開放を支援するために活用されています。各小中学校では学習活動の目的や内容に応じて余裕教室の活用を図っております。

学校に地域の人たちが集い、交流し、また児童生徒とも交流を図るなどし、コミュニティの場として活用することは意義あることであり、学校ならではの効果的な取り組みも期待できると考えております。さらに地域と共にある学校づくりを進め、地域コミュニティづくりの場としての学校や、余裕教室の活用について、他の自治体等の取り組みなどを研究していきます。

【その他の質問】
・本庄市の空き家・空き店舗について



台風や豪雨時における 水害対策について

柿沼綾子（無党派）

問 近年、大規模な災害が多発する中、台風や集中豪雨などで浸水、冠水により家屋の被害や通行の被害、農地の被害が予測される場所や、住民から改善の要望が上がっている箇所は、おおむねどのくらいあるのか伺う。

また、これまでに講じた対策、今後の中・長期的な見通しについて伺いたい。あわせて、住民からの排水路の拡張などの要望に対し、どのように回答・説明しているのか。

答 市では、氾濫シミュレーションの結果をもとにした洪水ハザードマップや、想定降水量から予測した地形的に浸水しやすい場所を浸水の深さごとに色分けした内水ハザードマップを作成しています。

これまでに市が講じた対策として、本庄地域では、排水施設となる都市下水道や雨水管の整備を実施し、市街地については、雨水幹線の整備が

ほぼ完了しており、道路冠水等もほぼ解消されました。児玉地域では、市街地の大半の雨水を女堀川に排水しており、埼玉県による河川改修が未改修であるため、抜本的な排水施設の改修は困難ですが、既存の自然水路の改修、排水路の改良、排水先の分散等、現状に合わせた整備を行います。

浸水被害の抜本的な解消には、公共下水道の雨水幹線の整備や、排水先となる河川改修が不可欠です。市民の皆様への要望に対しても同様の説明をしておりますが、女堀川の改修の促進を県に引き続き要望し、改修の進捗に合わせ雨水幹線の整備を検討していきます。

【その他の質問】
・改正労働契約法に関連して



未就学児の 教育環境について

矢野間 規（市議団未来）

問 発達障害児や「気になる子」が増えている中、子ども達の可能性を広げるためにも、就学前の早い時期から教育環境を整えることが必要だと思いますが、「特別児童扶養手当」などの支援の対象になるためのハードルが高く、保育所も人員を増やしていく状況にあります。教育のまちを目指すのであれば、未就学児の教育環境も整えていく必要があると思いますが、市の考えを伺います。

本市では、発達に課題があると思われる子ども、いわゆる気になる子の早期発見、早期支援が大変重要であると考え、乳幼児健診や健康相談、家庭訪問などで把握した子どもと保護者に対して、発達を促すための助言指導の場を設けるなど、保健センター、発達教育支援センター「すきっぷ」、子育て支援課など、関係機関の連携のもと、子どもの成長を促す支

援を切れ目なく行っています。また、本市では、適切な保育環境を整えるため、障害のある子どもを受け入れる保育所等への助成制度があります。この助成制度の運用に当たり、認定された障害のある子どもとは別に、気になる子の認定が助成額増額につながることから、この認定の有無、判断基準などが課題となっており、この認定が適切な助成制度の運用と保育環境整備の重要なポイントであると認識しており、この認定方法や、保育環境を整えるための方法について研究、検討し、また、今後とも未来を担う子どもの健やかな育ちと将来の自立に向け、支援を切れ目なく行っていきます。

【その他の質問】
・小学校の通学路について



諸証明の市役所窓口以外 での発行について

門倉道雄（市議団未来）

問 印鑑証明書、住民票等諸証明は、本庄市役所とアスパアこだまの窓口2箇所しか取ることができません。時間制限もありません。平日の時間内に来庁できない方への対応はどうされているのか。また、総務省で推奨するマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで、全国どこでも、何時でも諸証明が取れるシステムを、本市は導入する考えはあるのかお伺いします。

現在、市民課では、毎週日曜日の午前中に「日曜開庁」を実施し、住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書や、パスポートの交付等を行っています。また、平日に電話で予約をして、休日に、市役所や児玉総合支所で、住民票の写しや印鑑登録証明書などを交付する「電話予約サービス」を行っています。また、遠方で来庁が難しい方に、「郵便での請求」も

現在、市民課では、毎週日曜日の午前中に「日曜開庁」を実施し、住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書や、パスポートの交付等を行っています。また、平日に電話で予約をして、休日に、市役所や児玉総合支所で、住民票の写しや印鑑登録証明書などを交付する「電話予約サービス」を行っています。また、遠方で来庁が難しい方に、「郵便での請求」も



市民課の窓口

受け付けております。
また、マイナンバーカードによる諸証明のコンビニ交付については、利便性の高い仕組みですが、開始されたばかりの仕組みのため、現時点では導入しておらず、システムの安定性及び費用の状況等を注視してきたところです。しかし、制度の開始から一定の時間が経過し、だいぶ安定的にシステムが運用され、実施自治体の数も増え、また、国の支援もすっかり行われるなど、導入について検討をしていく時期に至ったと考えております。今後、具体的な導入のスケジュールや手続き等について、鋭意、検討を進めていきます。

【その他の質問】
・高齢者の免許返納後の支援について

おもな案件②

◆本庄市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

例 仁手・下仁手・久々宇地区農業集落排水処理施設の整備が平成29年度で完了し、供用を開始するための条例改正です。



仁手・下仁手・久々宇クリーンセンター

◆本庄市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

次の方を公平委員会委員として選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

久米 敦 氏

◆本庄市副市長の選任につき同意を求めることについて

次の方を副市長として選任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

今井 和也 氏

◆本庄市監査委員の選任につき同意を求めることについて

次の方を監査委員として選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

岩堀 薫 氏
柿沼 光男 氏



◆平成30年度一般・特別・企業会計予算

一般会計の予算額は、27億5100万円で、前年度比2・5%の減です。特別会計の予算額は、146億2634万9000円で15・9%

の減、企業会計の予算額は、59億9115万7000円で3・2%の増です。全会計の総予算額は、482億6850万6000円で6・4%の減です。



本年度予算でリニューアルに着手する本庄駅自由通路等

◆特別委員会を設置しました

3月定例会の会期第2日に、市議会議員改選前に引き続き、17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会を設置しました。

この特別委員会は、国道17号バイパス本庄道路の整備を促進し、国道462号、県道花園本庄線、県道秩父見玉線など、市内の幹線道路の整備に向けた調査研究を行います。委員等は次のとおりです。
◎17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

- 委員長 林 富司
- 副委員長 榎 平一郎
- 委員 内 田 英亮
- 委員 門 倉 道雄
- 委員 巴 高志
- 委員 小 暮 ちえ子
- 委員 富 田 雅寿
- 委員 早 野 清

◆本庄市選挙管理委員・本庄市選挙管理委員補充員の選挙

3月定例会の最終日に、選挙管理委員、選挙管理委員補充員の選挙を行い、次の方々が当選されました。

◎選挙管理委員

- 内野 隆次 氏
- 荒井 一夫 氏
- 金井 都代 氏
- 清水 満 氏
- ◎選挙管理委員補充員
- 武政 真二 氏
- 上山 道子 氏
- 永尾 路子 氏
- 丸山 茂 氏



◆**広報広聴委員会委員・議会報編集部会部会員を変更しました**◆

2月28日に、広報広聴委員会を開催し、委員会の体制について見直しを行いました。議会報告会の開催、市議会だよりの発行など、市議会の広報広聴活動の充実を図るために、委員を増員し12名体制としました。

議会報編集部会については、広報広聴委員会委員長の指名で部会員を決め、8名体制としました。広報広聴委員会及び議会報編集部会の構成は次のとおりです。

- 【**広報広聴委員会**】
- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 小暮 ちえ子 |
| 副委員長 | 富田 雅寿 |
| 委員 | 内田 英亮 |
| 委員 | 矢野 規 |
| 委員 | 山口 豊 |
| 委員 | 山田 博 |
| 委員 | 門倉 道雄 |
| 委員 | 巴 倉 高志 |
| 委員 | 堀口 伊代子 |
| 委員 | 広瀬 伸一 |
| 委員 | 岩崎 信裕 |
| 委員 | 早野 清 |
- 【**議会報編集部会**】
- | | |
|-----|--------|
| 部長 | 堀口 伊代子 |
| 副部長 | 富田 雅寿 |
| 部会員 | 内田 英亮 |
| 部会員 | 矢野 規 |

- | | |
|-----|--------|
| 部会員 | 山口 康博 |
| 部会員 | 山田 道雄 |
| 部会員 | 門倉 ちえ子 |
| 部会員 | 小暮 雅 |



◆**議員研修会を開催しました**◆

本庄市議会では、平成26年度より議員研修会を開催しています。4回目となる平成29年度は、2月19日に研修会を開催しました。講師として、地方議会総合研究所の廣瀬和彦先生をお迎えし、議員・議会活動の基本として、議会の役割、議員が有する権利・義務、議会の権限などについて、幅広い視点で講演していただきました。



6月定例会の予定

- 5月28日(月) 10:00～ 本会議 (議案説明)
- 5月29日(火) 10:00～ 本会議 (議案質疑)
- 6月1日(金) 9:30～ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 6月4日(月) 9:30～ 建設産業常任委員会
- 6月8日(金) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 6月14日(木) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 6月15日(金) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 6月18日(月) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 6月20日(水) 10:00～ 本会議 (議案採決)

※会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◆◆ **インフォメーション** ◆◆

市議会の傍聴について

【**本会議を傍聴される方**】

本会議は、左記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【**委員会を傍聴される方**】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会5分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で、定員を超えた場合は抽選により決定いたします。

会議録を一般公開しています

議案の審議等について、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★**会議録検索のアドレス**

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/honjo/honjo.html>



今春は、暖かくなってきたと思つた頃に雪が降るなど、寒暖の差に、人も春の花々も悩まされました。新体制となって初めて開かれた3月定例会では、12名の議員が登壇し、市政に対する一般質問が行われました。

今年度から、新たに今後10年間を見据えた本庄市総合振興計画が始まりました。議会でも、本庄市の更なる発展のために全力で取り組んでまいります。

議会報編集部会では、今後とも市民の皆様、市議会の活動について理解していただけるよう、わかりやすい市議会だよりの編集に努めますので、ご愛読願えれば幸いです。

- 広報広聴委員会
議会報編集部会
- | | |
|-----|--------|
| 部長 | 堀口 伊代子 |
| 副部長 | 富田 雅寿 |
| 部会員 | 内田 英亮 |
| 部会員 | 矢野 規 |
| 部会員 | 山口 豊 |
| 部会員 | 山田 博 |
| 部会員 | 門倉 道雄 |
| 部会員 | 小暮 ちえ子 |